

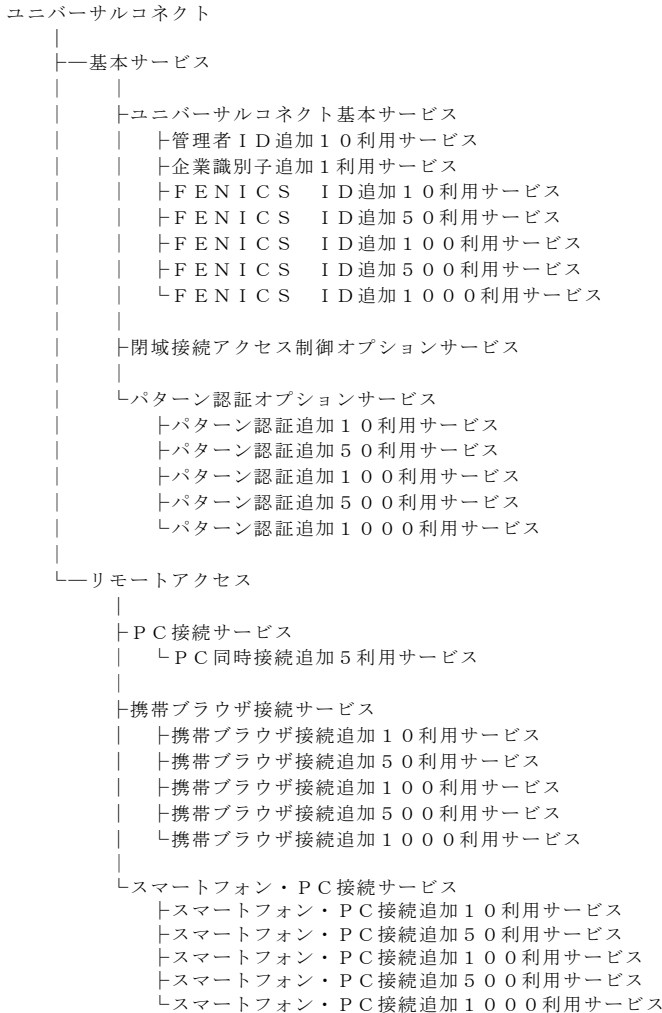
別表 [ユニバーサルコネク ト 基本サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域IPネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。



3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスの提供にあたっては、別途甲と乙の間において「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプWVS 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプSVPN 基本サービス」、「FENIC SビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスE t h e r n e tサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNプラス 基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスWVSサービス 基本サービス」（以下総称して「ビジネスネットワークサービス」という）のうち、いずれかの提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプWVS 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプSVPN 基本サービス」、「FENIC SビジネスE t h e r n e tサービス 基本サービス」および「FENIC SビジネスWVSサービス 基本サービス」の場合は「IP接続GWサービス」、「FENIC SビジネスVPNプラス 基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続サービス」の契約が別途必要となります。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービス専用の甲設備を用意するものとします。なお、ネットワークサービスによっては、アクセス回線についても甲が用意する場合があります。
- (3) 甲は、ユニバーサルコネク ト基本サービスを利用するにあたり、乙が提供する「FENIC Sコネク ト」ソフトウェアを乙が指定するダウンロードサイト（以下「ダウンロードサイト」という）よりダウンロードし、自己の責任と費用負担で本サービスを利用するために必要なインターネット接続環境を準備するものとします。また、甲は、乙から提供される「FENIC Sコネク ト」ソフトウェアの使用条件に同意するものとします。なお、「FENIC Sコネク ト」ソフトウェアにおいては、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線への接続認証のために、端末設備の端末固有ID（端末設備のネットワークインターフェイスの物理アドレスまたは端末設備に関する複数の情報を基に、乙所定の計算式により自動で生成したIDをいう）を使用することを、甲は、あらかじめ了解するものとします。
- (4) 甲は、携帯ブラウザ接続サービスにおいて、スマートフォンを利用する場合には、乙が提供するブラウザソフトウェア（以下「FENIC Sブラウザ」という）を乙が指定するダウンロードサイト（以下「ダウンロードサイト」という）よりダウンロードし、自己の責任と費用負担で本サービスを利用するために、必要なインターネット接続環境を準備するものとします。
- (5) 甲は、携帯ブラウザ接続サービスにおいて、スマートフォンのFENIC Sブラウザまたは携帯電話のブラウザを介して甲の有するメールサーバ（以下「甲メールサーバ」という）にアクセスする機能の利用を希望する場合には、当該甲メールサーバとネットワークサービス用電気通信設備との接続情報を乙に提供するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、「ユニバーサルコネク ト 基本サービス」（以下「基本サービス」という）、「PC接続サービス」、「携帯ブラウザ接続サービス」、「ス

スマートフォン・PC接続サービス」（以下総称して「リモートアクセスサービス」という）を利用できるようにするため、FENICISネットワークサービス用電気通信設備およびFENICISネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) ユニバーサルコネクト基本サービス

乙は、甲がリモートアクセスサービス利用のためのID（以下「FENICIS ID」という）を、特定の上限数まで付与する権限および運用管理できる以下の機能（以下「管理機能」という）を甲に提供します。なお、乙は、甲を識別するための企業識別子および甲の管理機能へのアクセスのための管理者IDを提供します。

- a. 管理者がFENICIS IDを任意に登録、変更、削除できる機能
- b. ロール/所属などでFENICIS IDのグルーピングができる機能
- c. 利用者の連続認証失敗によるFENICIS IDのロック、管理者設定による一時ロック/解除ができる機能
- d. パケット毎にFENICIS IDに設定されたポリシーとの整合性をチェックするアクセス制御機能
- e. 通信状況を把握するために常時採取している通信ログ/アクセスログの検索/表示ができる機能

機能	内容
ユニバーサルコネクト基本サービス	ユニバーサルコネクトサービスの管理機能およびクライアントソフトを提供するネットワークサービス。同時に企業識別子を1個、管理者IDを3個まで使用することができ、FENICIS ID数50個を上限とします。
企業識別子追加1利用サービス	基本サービスに対して、企業識別子を1個追加するネットワークサービス
管理者ID追加10利用サービス	基本サービスに対して、管理者IDを10個追加するネットワークサービス
FENICIS ID追加10利用サービス	基本サービスに対して、FENICIS IDの登録できる上限を10個追加するネットワークサービス
FENICIS ID追加50利用サービス	基本サービスに対して、FENICIS IDの登録できる上限を50個追加するネットワークサービス
FENICIS ID追加100利用サービス	基本サービスに対して、FENICIS IDの登録できる上限を100個追加するネットワークサービス
FENICIS ID追加500利用サービス	基本サービスに対して、FENICIS IDの登録できる上限を500個追加するネットワークサービス
FENICIS ID追加1000利用サービス	基本サービスに対して、FENICIS IDの登録できる上限を1000個追加するネットワークサービス

(3) 閉域接続アクセス制御オプションサービス

乙は、FENICISネットワーク用電気通信回線を別途提供される「ユニバーサルコネクト 閉域接続サービス」により利用できる閉域網と接続することにより、甲が本ネットワークサービスを利用できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネットワークサービスを利用するために必要なパソコンを準備するものとします。また、甲は自己の責任と費用負担で、「ユニバーサルコネクト 閉域接続サービス」を利用するものとします。

機能	内容
閉域接続アクセス制御オプションサービス	閉域接続サービスで利用設定したFENICIS IDのうち、ユニバーサルコネクト基本サービスの認証機能に代えて、クライアントソフトを用いて機体種別の認証を提供するサービス。本ネットワークサービスに利用するFENICIS IDには、あらかじめ管理機能による利用設定が必要とします。

(4) パターン認証オプションサービス

乙は、別途提供する「PC接続サービス」、「スマートフォン・PC接続サービス」、「ユニバーサルコネクト 閉域接続サービス」（以下総称して「接続サービス」という）において、甲が当該接続サービス標準の認証機能に代えてパターン認証機能を利用できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネットワークサービスを利用するために必要なインターネット環境およびパソコンまたはスマートフォンを準備するものとします。また、甲は自己の責任と費用負担で、接続サービスを利用するものとします。また、「ユニバーサルコネクト 閉域接続サービス」を利用する場合には、本ネットワークサービスを利用するパソコンまたはスマートフォンとは別に、インターネットに接続可能な携帯電話またはスマートフォンを準備するものとします。

品目	内容
パターン認証基本利用サービス	インターネット上に公開された「パターン表示システム」および「認証システム基盤」を介して各種接続サービスにパターン認証機能を提供するサービス。本ネットワークサービスを利用するFENICIS IDは、あらかじめ管理機能による利用設定が必要であり、その数は最大で50とします。
パターン認証追加10利用サービス	パターン認証オプションサービスにおいて利用設定ができるFENICIS ID数を10個追加するネットワークサービス
パターン認証追加50利用サービス	パターン認証オプションサービスにおいて利用設定ができるFENICIS ID数を50個追加するネットワークサービス
パターン認証追加100利用サービス	パターン認証オプションサービスにおいて利用設定ができるFENICIS ID数を100個追加するネットワークサービス
パターン認証追加500利用サービス	パターン認証オプションサービスにおいて利用設定ができるFENICIS ID数を500個追加するネットワークサービス
パターン認証追加1000利用サービス	パターン認証オプションサービスにおいて利用設定ができるFENICIS ID数を1000個追加するネットワークサービス

(5) PC接続サービス

乙は、FENICISネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、甲にSSL-VPNソフトウェア（以下「SSL-VPNソフト」という）を提供することにより、甲が本ネットワークサービスを利用できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネット

ワークサービスを利用するために必要なパソコンを準備するものとします。また、甲は自己の責任と費用負担で、インターネット接続環境を準備するか、「ユニバーサルコネク ト インターネット接続サービス」を利用するものとします。なお甲は、SSL-VPNソフトのインストール時に甲のパソコンに表示される当該SSL-VPNソフトの使用条件に同意するものとします。

品 目	内 容
PC接続サービス	SSL-VPNソフトをインストールしたパソコンで認証を行い、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に仮想的閉域通信回線にて接続することができるネットワークサービス。なお、同時に仮想閉域通信回線に接続できるFENIC S IDの数は、5とします。
PC同時接続追加5利用サービス	PC接続サービスにおいて同時接続可能な数を5個追加するネットワークサービス

(6) 携帯ブラウザ接続サービス

a. スマートフォン利用

乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、甲にFENIC Sブラウザを提供することにより、甲が乙の専用ゲートウェイに接続して利用できるネットワークサービスを提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネットワークサービスを利用するために必要なスマートフォンおよびインターネット接続環境を準備するものとします。

b. 携帯電話利用

乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線と以下の携帯電話事業者の提供するパケット通信網を接続することにより、甲が自己の責任と費用負担で本サービスを利用するために必要な携帯電話機とそれに対応する携帯電話事業者のパケット通信サービスを経由して、乙の専用ゲートウェイに接続して利用できるネットワークサービスを提供するものとします。

パケット通信網の名称	携帯電話事業者
i モード	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
E Z w e b	KDD I 株式会社、沖縄セルラー電話株式会社
Y a h o o ! ケータイ	ソフトバンクモバイル株式会社

品 目	内 容
携帯ブラウザ接続サービス	スマートフォンよりインターネット網を経由または携帯電話より携帯電話事業者の提供するパケット通信網を経由してFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に接続するネットワークサービス。スマートフォンのFENIC Sブラウザまたは携帯電話のブラウザを介して、甲メールサーバにアクセスする機能を利用することができます。本ネットワークサービスを利用するFENIC S IDは、あらかじめ管理機能による利用設定が必要であり、その数は最大で50とします。
携帯ブラウザ接続追加10利用サービス	携帯ブラウザ接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を10個追加するネットワークサービス
携帯ブラウザ接続追加50利用サービス	携帯ブラウザ接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を50個追加するネットワークサービス
携帯ブラウザ接続追加100利用サービス	携帯ブラウザ接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を100個追加するネットワークサービス
携帯ブラウザ接続追加500利用サービス	携帯ブラウザ接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を500個追加するネットワークサービス
携帯ブラウザ接続追加1000利用サービス	携帯ブラウザ接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を1000個追加するネットワークサービス

(7) スマートフォン・PC接続サービス

乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、スマートフォンまたはPCの有するL2TP接続機能を用いてからL2TP/IPsec方式で乙の専用ゲートウェイに接続することにより、甲が本ネットワークサービスを利用できる環境を提供するものとします。なお、甲は、自己の責任と費用負担で準備するスマートフォンまたはPCにVPN接続のための設定を行い、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要なインターネット接続環境を準備するものとします。

品 目	内 容
スマートフォン・PC接続サービス	スマートフォンまたはPCより、VPN方式によって、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線を用いて構築される仮想的閉域通信回線に接続することができるネットワークサービス。本ネットワークサービスを利用するFENIC S IDは、あらかじめ管理機能による利用設定が必要であり、その数は最大で50とします。
スマートフォン・PC接続追加10利用サービス	スマートフォン・PC接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を10個追加するネットワークサービス
スマートフォン・PC接続追加50利用サービス	スマートフォン・PC接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を50個追加するネットワークサービス
スマートフォン・PC接続追加100利用サービス	スマートフォン・PC接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を100個追加するネットワークサービス
スマートフォン・PC接続追加500利用サービス	スマートフォン・PC接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を500個追加するネットワークサービス
スマートフォン・PC接続追加1000利用サービス	スマートフォン・PC接続サービスにおいて利用設定ができるFENIC S ID数を1000個追加するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他アクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. サービス提供時間帯

ネットワークサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、利用サービスの提供を中断することができるものとします。

7. サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 留意事項

(1) 甲は、本ネットワークサービスの利用にあたり、甲が核兵器、生物化学兵器等の大量破壊兵器およびミサイル等（以下「WMD」という）の開発等を行っていないこと、ならびに、本ネットワークサービスの利用目的がWMDまたは軍事用途でないことを保証します。

(2) 甲は、第4項第(7)号に定める携帯ブラウザ接続サービスにおいて、ダウンロードサイトの事情により、予告なくFENICSブラウザがダウンロード出来なくなる場合があることを了承するものとします。その場合、乙は、それにより甲に発生した損害について、一切の責任を負担しないものとします。また、その場合において甲は、利用規約の定めにかかわらず、乙に対して中途解約料金を支払うことなく、基本実施期間満了前において第4項第(7)号に定める携帯ブラウザ接続サービスを解約することができるものとします。

11. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ユニバーサルコネクト 基本サービス初期費	NS20000S	初期費	従量料金制（一括払）	式
ユニバーサルコネクト 基本サービス利用料	NS20008G	管理者ID3、企業識別子1、FENICS ID50含む	従量料金制（月額払）	式
管理者用ID追加10利用料	NS20001G	管理者用10ID追加	従量料金制（月額払）	式
企業識別子追加1利用料	NS20002G	企業識別子1個追加	従量料金制（月額払）	式
FENICS ID追加10利用料	NS20010G	10ID追加	従量料金制（月額払）	式
FENICS ID追加50利用料	NS20011G	50ID追加	従量料金制（月額払）	式
FENICS ID追加100利用料	NS20012G	100ID追加	従量料金制（月額払）	式
FENICS ID追加500利用料	NS20013G	500ID追加	従量料金制（月額払）	式
FENICS ID追加1000利用料	NS20007G	1000ID追加	従量料金制（月額払）	式
閉域接続アクセス制御オプション	NS20009G	閉域接続の認証強化	従量料金制（月額払）	式
パターン認証基本利用料	NS20014G	50接続分含む	従量料金制（月額払）	式
パターン認証追加10利用料	NS20015G	10追加	従量料金制（月額払）	式
パターン認証追加50利用料	NS20016G	50追加	従量料金制（月額払）	式
パターン認証追加100利用料	NS20017G	100追加	従量料金制（月額払）	式
パターン認証追加500利用料	NS20018G	500追加	従量料金制（月額払）	式
パターン認証追加1000利用料	NS20019G	1000追加	従量料金制（月額払）	式
PC接続サービス利用料	NS20104G	5同時接続分含む	従量料金制（月額払）	式
PC同時接続追加5利用料	NS20105G	同時接続5追加	従量料金制（月額払）	式
携帯ブラウザ接続サービス利用料	NS20140G	50接続分含む	従量料金制（月額払）	式
携帯ブラウザ接続追加10利用料	NS20141G	10追加	従量料金制（月額払）	式
携帯ブラウザ接続追加50利用料	NS20142G	50追加	従量料金制（月額払）	式
携帯ブラウザ接続追加100利用料	NS20143G	100追加	従量料金制（月額払）	式
携帯ブラウザ接続追加500利用料	NS20144G	500追加	従量料金制（月額払）	式
携帯ブラウザ接続追加1000利用料	NS20145G	1000追加	従量料金制（月額払）	式

品名	型名	備考	支払種別	単位
スマートフォン・PC接続サービス利用料	NS20150G	50接続分含む	従量料金制(月額払)	式
スマートフォン・PC接続追加10利用料	NS20151G	10追加	従量料金制(月額払)	式
スマートフォン・PC接続追加50利用料	NS20152G	50追加	従量料金制(月額払)	式
スマートフォン・PC接続追加100利用料	NS20153G	100追加	従量料金制(月額払)	式
スマートフォン・PC接続追加500利用料	NS20154G	500追加	従量料金制(月額払)	式
スマートフォン・PC接続追加1000利用料	NS20155G	1000追加	従量料金制(月額払)	式

[変更内容]

- (2011年6月13日) 本別表を適用します。
- (2011年8月23日) 携帯ブラウザ接続サービスの対象にスマートフォンを追加しました。
- (2011年9月1日) FGCP/S5接続サービスを追加しました。
- (2012年5月31日) オンデマンド仮想システム接続サービスの記載を削除しました。
- (2012年7月2日) パターン認証オプションサービス、スマートフォン・PC接続サービスの誤記を修正しました。
- (2012年8月22日) パターン認証オプションサービスの誤記を修正しました。
- (2012年9月19日) FENICSコネクットの提供を開始しました。
- (2014年9月10日) Trusted Public S5接続サービスを追加しました。
- (2015年3月12日) ニフティクラウド接続サービスを追加しました。
- (2017年4月5日) クラウド接続サービス for A5、クラウド接続サービス for AWS、Private Hosted LCP接続サービス、Private Hosted A5+接続サービスを追加しました。品目一覧を修正しました。
- (2018年4月17日) クラウド接続サービスを別表No. N02Y3に記載しました。

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
GW	Gateway
ID	Identification
IP	Internet Protocol
IPsec	Security Architecture for Internet Protocol
L2TP	Layer 2 Tunneling Protocol
Mbps	Mega bits per second
SSL	Secure Socket Layer
VPN	Virtual Private Network

以上